

土地区画整理事業完了地内等の再開発に係る立地基準チェックリスト

項 目	摘 要	適否	添 付 図 書	提出指示	提出確認
除外区域	○次の区域等に位置しないこと ①災害危険区域 ②地すべり防止区域 ③急傾斜地崩壊危険区域 ④土砂災害警戒区域（土砂災害特別警戒区域）⑤浸水被害防止区域 ⑥浸水想定区域 ⑦農用地区域 ⑧甲種農地／第一種農地等 ⑨自然公園法の特別地域 ⑩緑地環境保全地域 ⑪保安林／保安林予定森林／保安施設地区 ⑫その他市長が認める土地の区域		◎位置図		
	○除外区域から除く区域：許可基準第3条第2項のいずれかに該当 ①（ ）②（ ）③（ ）		◎許可基準第3条第2項に適合することが確認できる図書		
申請地の妥当性	①申請地は次のいずれかの土地の区域内に位置していること (1) 土地区画整理事業が行われた土地 (2) 法第29条の規定により適法に開発された土地 (3) 旧住事法に基づく認可を受けて「住宅地造成事業」が行われた土地		○土地区画整理事業区域内の確認 ○開発登録簿（開発区域内に位置することを確認） ○旧住宅地造成事業区域内の確認		
再開発の妥当性	②当初事業の土地利用の目的、予定建築物の用途の変更を伴わないもの ・予定建築物：_____		○開発登録簿 ○土地区画整理事業の資料 ○旧住宅地造成事業の資料		
	③周辺の土地利用及び環境と調和		○周辺土地利用者及び居住者の意見（建築同意書）		
宅地分割の妥当性	④分割後の1区画あたりの土地の面積が165㎡以上確保 ・1区画の面積：_____㎡ $\geq 165\text{㎡}$		◎土地利用計画図		
再開発の合理性	⑤再開発について、社会通念に照らしやむを得ないと認められる合理的理由		◎理由書 ○その他必要とする事情を証するもの		

凡 例 ◎必要とする資料 ○場合により要する資料